

施策	概要	担当課
水道基本料金免除事業	水道料金の基本料金 4 か月分を免除する。	水道業務課
プレミアム付デジタル商品券事業	物価高騰の影響下における、消費下支えを目的として市内店舗で使えるプレミアム付デジタル商品券を販売する。	産業振興課
地域福祉推進組織支援事業	物価高騰の影響を受けながら、地域福祉の推進に関する事業を継続している地域福祉推進組織に対し、高齢者や子育て世帯等への支援事業等が継続ができるよう支援する。	地域福祉課
学校給食等食材費高騰対応支援事業	物価高騰による保護者の負担を軽減するため、市立小・中学校及び幼稚園の給食費に対して支援する。	学校総務課
保育所給食食材費高騰対応支援事業	物価高騰による食材費の増額分を負担し、保護者負担を増やすことなく、市立保育所の給食を円滑に実施する。	保育課
保育所給食調理業務継続事業	物価高騰による保育所給食調理業務の人件費の増額に対応し、保育所給食調理業務の安定した管理・運営を図る。	保育課
0歳児おむつ等無償化事業	0歳児の保護者を対象におむつ等の育児用品の購入に使える電子クーポンを配布し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	こども支援課
子ども医療費給付事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、子どもの医療費を無料化し、経済的負担軽減を図る。	保険年金課
子どもインフルエンザ予防接種支援事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るために、生後6か月から中学3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を行う。	保健センター
学校給食調理業務継続事業	物価高騰による学校給食調理業務の人件費の増額に対応し、学校給食調理業務の安定した管理・運営を図る。	学校総務課
小学校就学支援事業	物価高騰の影響を受け、経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の諸経費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	学校総務課
中学校就学支援事業	物価高騰の影響を受け、経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費等の諸経費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	学校総務課
商店街街路灯等電気料金補助事業	物価高騰の影響を受けている商店街等を支援するため、商店街等が維持管理している街路灯等の電気料相当額を補助する。	産業振興課
障害福祉サービス提供施設継続支援事業	物価高騰の影響を受けている民間障害福祉サービス提供事業所に対し、事業継続を支援する。	障害福祉課
介護施設等事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けている介護施設等の負担を軽減し、事業継続を支援する。	介護福祉課
指定管理者事業継続支援事業 (高齢者福祉施設敬愛園)	施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者に対して、物価高騰による負担を軽減し、事業継続を支援する。	介護福祉課
保育所等物価高騰対策給付事業	物価高騰による給食費の保護者負担増加を避けるため、市内の民間保育園等の各施設に対し、支援金を給付する。	保育課
放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブの負担を軽減し、事業継続を支援する。	保育課
酪農家等事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けている酪農家等の負担を軽減し、事業継続を支援する。	農業振興課
小学校通学バス運行継続事業	物価高騰によるスクールバス運行業務の人件費の増額に対応し、スクールバスの安定的な管理・運営を図る。	学校総務課